

第 29 号議案

仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他工事請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他工事
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下 1 階地上 5 階建
延床面積 4,054.32 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 30 億 9,100 万円
- 4 契約の相手方 千代田区九段北四丁目 2 番 28 号
ナカノフドー・幸・神菌建設工事共同企業体
代表者 千代田区九段北四丁目 2 番 28 号
株式会社ナカノフドー建設
代表取締役社長 竹谷 紀之
構成員 大田区新蒲田一丁目 6 番 2 号
幸建設株式会社
代表取締役 中本 晴邦
構成員 大田区大森北六丁目 20 番 17 号
株式会社神菌工務店
代表取締役 神菌 正章
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 1 月 16 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 30 号議案

大田区立大田生活実習所改築その他工事（I 期）請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立大田生活実習所改築その他工事（I 期）請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立大田生活実習所改築その他工事（I 期）
改築工事 鉄骨造 地上 4 階建
延床面積 2,417.95 平方メートル
改修工事 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建
延床面積 1,296 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札に付したが落札者がいないため、随意契約とする。
- 3 契約金額 金 12 億 9,338 万円
- 4 契約の相手方 大田区北千束一丁目 11 番 3 号
山田・横山建設工事共同企業体
代表者 大田区北千束一丁目 11 番 3 号
山田建設株式会社
代表取締役 山 田 照
構成員 大田区東矢口一丁目 6 番 18 号
横山建設株式会社
代表取締役 横 山 実
- 5 工 期 契約有効の日から令和 7 年 4 月 30 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 31 号議案

大田区立石川町文化センター大規模改修工事請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立石川町文化センター大規模改修工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立石川町文化センター大規模改修工事
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上 2 階建
延床面積 902.86 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札に付したが落札者がいないため、随意契
約とする。
- 3 契約金額 金 1 億 5,840 万円
- 4 契約の相手方 大田区蒲田四丁目 45 番 9 号
小川建設株式会社
代表取締役 小 川 健
- 5 工 期 契約有効の日から令和 6 年 2 月 9 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39
年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 32 号議案

大田区立大田生活実習所改築その他電気設備工事（I 期）請負契約について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立大田生活実習所改築その他電気設備工事（I 期）請負契約について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立大田生活実習所改築その他電気設備工事（I 期）
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 4 億 7,300 万円
- 4 契約の相手方 大田区本羽田三丁目 1 番 9 号
永岡・城南建設工事共同企業体
代表者 大田区本羽田三丁目 1 番 9 号
永岡電設株式会社
代表取締役 石 渡 光 男
構成員 大田区東矢口一丁目 12 番 22 号
株式会社城南サービス
代表取締役 磯 收 二
- 5 工 期 契約有効の日から令和 7 年 4 月 30 日まで

（提案理由）

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 33 号議案

大田区立大田生活実習所改築その他機械設備工事（I 期）請負契約について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立大田生活実習所改築その他機械設備工事（I 期）請負契約について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立大田生活実習所改築その他機械設備工事（I 期）
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 3 億 5,200 万円
- 4 契約の相手方 大田区南馬込一丁目 5 番 1 号
株式会社太陽設備
代表取締役 八幡 勝哉
- 5 工 期 契約有効の日から令和 7 年 4 月 30 日まで

（提案理由）

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。